

2022年度東京都U-12サッカー14ブロックリーグ 大会規定14B版細則(暫定版)

2022/03/26

東京都少年サッカー連盟

14ブロック運営部

1. U12 ブロックリーグ 14 ブロック運営考え方

U12 ブロックリーグ 14 ブロックを実施する為、各ブロックの幹事・副幹事チームにより試合の開催等の運営を行っていただくが、14ブロックとしての共通認識のもと運営を行うため、当運営の考え方を定める。

各組の幹事、副幹事チームの運営方法を出来るだけ統一する。

2. 試合日程について

(1) 開催指定日

・年間予定表の通り U12 ブロックリーグ戦の開催指定日とする。

・試合は、原則 土曜日・日曜日・祝日の開催とする。

注:1日の試合数は2試合まで、土日の2日間でも3試合まで(20分ハーフの場合)と決められている。

注:土曜日・日曜日の開催の場合、1チーム 3試合まで試合を実施可能。

(2) 開催日の決定

開催日の決定は、加盟チームの会場提供の状況で、各グループの幹事、副幹事チームが相談し決定する。

注:リーグ戦の趣旨から 1か月間での連続開催での実施は不可とする。

リーグ戦は前期リーグを2022年6月26日、後期リーグを2022年12月24日までに全日程を消化すること。

(3) スケジュールの組み方

■各チーム予定の確認

各チームの翌月の予定(会場提供、指定日解除申請)は、**15日**までに幹事・副幹事に提出する(幹事・副幹事はブロック HP のチーム予定記入表への記入する)。翌月の自チーム予定による指定日免除申請はこの時(15日)を締め切りとする。

東村山市のチームの会場提供については決定次第(26日までに)幹事・副幹事に提出する(幹事・副幹事はブロック HP のチーム予定記入表への記入する)。

幹事・副幹事は1週目に小平、東大和のチームから会場提供があった場合は、**20日**までに試合を組み各チームに配信する。以降**26日**に東村山のチームの会場提供を確認後**30日**までに翌月のスケジュールを決定して各チームに配信する。スケジュール決定に際しては、可能な限り雨天時の予備日日程も設定する。

■会場提供についてのお願い

小平市、東大和市のチームは、極力1~3週目に会場提供してください。東村山のチームは極力3~5週目に会場提供してください。もちろん、上記以外になってしまってもかまいません。

また、追加の会場提供は随時受け付けるので、提供可能な場合は幹事・副幹事に報告してください。この場合 1週間前であっても対戦可能なチームがあれば試合を組んでください。

3. 会場提供について

(1) 加盟チームは最低、月に1日間(原則半日以上)の会場提供を行う義務がある。

(2) 上記 指定日に会場提供が出来ない加盟チームは 会場提供できない理由を各グループ幹事・副幹事チームへ連絡する事。また、チーム使用の会場が狭い場合、加盟チームは各組幹事・副幹事チームに、事前にその旨を伝えること。

⇒幹事・副幹事チームは、会場提供状況、会場提供できない理由を、14B 運営部へ適時報告する事。

(3) 会場提供時には、以下の内容を報告する事(会場提供チームへの依頼)

・会場提供日、入場時間、駐車可能台数(全チーム分の合計台数)、使用時間帯

(例:入場 8 時 30 分～会場使用期限時間 12 時 30 分、駐車台数合計で 10 台)

・会場使用での注意事項

理由:幹事チーム等で 何試合可能か判断するため

(4) 14B 運営部にて各市の会場の手配が出来る場合、各グループへ出来るだけ均等配分で会場提供を行う。

例 東大和市:桜が丘、小平市:小川西・中央公園、東村山市:経済産業省

なお、会ブロックからの会場提供はリーグでの試合会場が決まっている場合でも、可能であれば変更をお願いする場合がある。

(予備日での使用予約は不可)

4. 14B ブロックへの報告について

① 各会場運営チームからの報告は、試合の実施日、当日中に行うこと。

・幹事・副幹事チームは会場運営チームからの報告内容について、報告の記載内容の確認を行う。

<記載内容に不備がある場合、指摘事項を連絡して、再提出を求めること>

・会場運営チームからの試合結果は、遅滞なく 14B サイトの大会結果を更新すること。

・会場運営チームからの連絡をもとに、各グループの違反項目を14B 運営部への報告を行うこと。

② 各グループ幹事・副幹事から加盟チームへの連絡は、14B 運営部も宛先に含めること。

理由:各リーグの試合日程、その他事務連絡等の運営状況の把握のため。

別途:各リーグの連絡用のメーリングアドレスを作成、配布する。

※メーリングリストのアドレスには、運営部の役員も含まれている。

メールの件名は、A 組、B 組等グループが判別できるようにすること。

③ 幹事・副幹事は試合結果を当日、若しくは翌日に遅滞なく、14B サイトのリハウスリーグ予定・結果に掲載すること。

④ 決定したスケジュールは火曜日中に 14B サイトのリハウスリーグ予定・結果に掲載すること。

※14B 広報部が毎週水曜日に PDF 版の予定表・星取表を更新して公開するため。

⑤ メールの件名:当日の流れの報告例の通り、U12 ブロックリーグ 前期 A 組等を記載すること。

5. 指定日の解除について

(1) 解除条件

以下に該当し、各月の規定の日程までに申請があった場合は指定日の解除を可能とする。解除の可否について幹事・副幹事で判断が困難な場合は運営部で可否を決定する。

- ・ 学校行事
- ・ チームの合宿日程(連日の2日間のみ)
- ・ 全日本 14 ブロック予選と日程が重複する場合

- ・ JA 予選と重複する選手がいて、登録人数不足(当該選手がいないと登録メンバーが 10 人以下になる場合)でリーグ戦への参加が困難な場合
- ・ 各市の市民大会日程 ※1
- ・ 各市選抜主催大会の日程
- ・ 規定の日程までに申請のあったチーム事情による日程(1 回/月) ※2

※1

市民大会は抽選が終了し、日程が確定したら幹事・副幹事に報告すること。抽選結果により対戦が可能な試合があれば 2 週間前を過ぎていても試合を組んでも良い。指定日であれば加盟チームは協力すること。また、市民大会予備日については会場があればリーグ戦を組むこと。市民大会順延時は市民大会を優先する。

※2

前月の 15 日までに申請があった場合のみを対象とする。それ以降の申請については一切認めない。

- (2) 各組の加盟チームは、上記の指定日解除条件に当てはまる場合、幹事・副幹事チームへ既定の日程までに連絡(指定日解除申請)を行うこと。

注:学校行事は 年度初めに全加盟チームの予定は運営部各市担当を通じて 14B 運営部へ提出してもらっているので、幹事・副幹事チームには事前に配布する。なお、年度の途中で変更されることがあるので、幹事・副幹事は毎月の申請で最終確認をすること。

- (3) 学校行事での指定日解除は、各チームの選手所属の主要小学校、2 つの学校行事のみ免除条件とする。

2 つの学校以外に所属選手が居て、免除申請を行う場合、当該チームは 所属選手の学校別、所属人数の明細を 14B 運営部へ提出して、3 学校以上での学校行事での参加不可の承認を得ること。原則、学校行事があっても 10 名以上の参加が見込まれる場合は指定日を解除しない。

- (4) 指定日前週の火曜日の時点で試合が組まれていない(雨天順延日程を含む)場合は、指定日を解除する。ただし、幹事・副幹事から調整依頼があった場合は、極力協力すること。

6. 対戦順の決定について

各グループ対戦順はグループのチーム番号順(枠順)での対戦とする。

例)

1:チーム A、2:チーム B、3:チーム C、4:チーム D、5:チーム E、6:チーム F、7:チーム G、8:チーム H、9:チーム I

のグループで、1、2、3 が対戦する場合の試合順は、

- ・第 1 試合 1vs2
- ・第 2 試合 1vs3
- ・第 3 試合 2vs3

3、6、8 が対戦する場合の試合順は、

- ・第1 試合 3vs6
- ・第2 試合 3vs8
- ・第3 試合 6vs8

ただし、会場提供のチームの試合順希望を優先して調整すること。

例)

1、2、3 が対戦する場合で3 のチームが会場提供するとき、3 のチームが連続しない試合順を希望する場合

- ・第1 試合 1vs3
- ・第2 試合 1vs2
- ・第3 試合 2vs3

へ変更可能

※会場提供チームに必ず試合順の希望を確認すること。

7. 警告・退場者の管理方法

リーグ戦での警告・退場者の管理は、会場運営チームからの連絡をもとに幹事・副幹事チームで管理を行い、次節の会場運営チームへの情報連携を行うこと。

8. 試合中止時の連絡について

雨天による試合中止の判断は会場提供チームが行い、第1 試合開始の2 時間前までに対戦相手チームへ連絡すると同時に、幹事・副幹事チーム、1 4 B 運営部へ連絡する。

参考情報

- ・試合結果の連絡先 taikaihoukoku@tjfl14.com
- ・各グループの連絡用メーリス
 - A グループ用：u12-league_2022_1st_a@tjfl14.com
 - B グループ用：u12-league_2022_1st_b@tjfl14.com
 - C グループ用：u12-league_2022_1st_c@tjfl14.com
 - D グループ用：u12-league_2022_1st_d@tjfl14.com

9. その他

- ベンチ入り指導員は、東京都大会に通じる大会に準じて最低2名は(財)日本サッカー協会認定D級指導者資格以上あること。本年度はベンチ入り指導員は2名以上3人以下とする。
- ソックスについて、メーカーロゴが違う、ラインの本数が違うなどについては許容する。ただし、色合いが違うものは不可なので注意する。
- その他運営については「2022年度14ブロック大会時の運営について」に準じる。

以上